



消防職員意見発表大会に参加しました

「消防防災」をテーマに、県内25消防本部の代表者が意見を発表する「第37回全国消防職員意見発表茨城県大会」が2月6日、龍ヶ崎市文化会館で開かれ、25人の消防職員が聴衆の前で業務や体験を踏まえた意見を発表しました。

この意見発表会は、消防職員が日頃の業務に対する問題等を考察し、これからの消防業務のあるべき姿や職務においての提案や取り組みを発表する場として毎年開かれています。

本市消防本部の菊池優介消防士は「地域の絆」と題して、今年度から担当している女性防火クラブでの火災予防啓発活動について発表しました。

地域の方々と接し、災害時の避難場所や避難経路、災害危険箇所等が書かれた「絆マップ」を作成し、災害に強いまちづくりの第一歩にしたいと、熱い思いを語りました。その結果、努力賞を受賞しました。





▲常陸大宮市消防本部から菊池優介消防士が参加

● ● 住宅用火災警報器の維持管理について ● ●

住宅用火災警報器は、火災の煙などを感知して、音声や警報音で知らせてくれるので、火災の早期発見に大変有効です。

住宅用火災警報器は電池が切れていたり、故障していたりすると、いざという時に効果を発揮しません。日頃からお手入れをして、定期的に点検しましょう。



お手入れ方法	 <p>警報器にほこりが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布でふき取りましょう。 特に台所に取り付けた場合は、油や煙により汚れが付くことがあります。布を水や石鹼水に浸し、十分絞ってから汚れをふき取ってください。</p>
テスト方法	 <p>正常に作動するか、月に1回は動作確認テストをしましょう。ボタンを押す、ひもが付いているタイプの場合は、ひもを引いてテストが行えます。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。 住宅用火災警報器は、本体の耐用年数が約10年となっています。自宅に設置している住宅用火災警報器の使用期限を確かめておき、電池や本体を交換しましょう。</p>

消防団員募集中